

木更津市ふるさと応援寄附金事業業務委託 受託候補者選定審査要領

1 目的

この要領は、木更津市ふるさと応援寄附金事業業務委託に係る受託候補者の選定を適切に行うために定める。

2 選定審査会

選定審査会は、木更津市ふるさと応援寄附金事業業務委託受託候補者選定審査会設置要領により設置する。

3 審査方法及び受託候補者の選定

(1) 選定審査会は下記4で示す審査の項目について審査・採点し、その得点を合計したものを提案者の評価点として、最も評価点の高い提案者を本業務の受託候補者、次点者を準受託候補者として選定する。

(2) 採点は次に示す5段階評価を基準とする得点を、下記4で示す審査項目ごとに付与し、合計得点を算出する。

評価	判断基準	得点化基準
A	特に優れている	各項目の配点×1
B	優れている	各項目の配点×0.8
C	普通	各項目の配点×0.5
D	やや劣る	各項目の配点×0.2
E	劣る	各項目の配点×0

(3) 最も評価点の高い提案者が複数あるときは、選定審査会委員の協議により受託候補者を選定する。

(4) 企画提案者が1事業者のみの場合で、最低基準点を超えたときは、選定審査会委員の協議により受託候補者とするか決定する。

4 審査の項目及び評価基準

企画提案審査における審査の項目は、下記のとおり（1）から（4）の4項目とする。

審査項目	審査基準
(1) 業務遂行能力及び実施体制	・本業務を遂行するための適切な体制が整っているか ・本事業に対する意欲、熱意が見られるか
(2) ウェブページ作成能力	・寄附者が瞬時に興味を持てる優れた工夫があるか ・返礼品の特徴と寄附者需要を意識した魅力的なウェブページが作成できるか ・返礼品サンプル画像に強い訴求力があるか
(3) 寄附を最大化させるための提案（発展性）	・競争力のある返礼品の発掘や拡充に有効な提案があるか ・寄附を最大化させるために有効な提案があるか ・自社ならではの強みなどが示されているか
(4) 価格点	・見積価格が企画提案内容に見合った適切な金額となっているか

5 失格要件

本プロポーザル参加者が次のいずれかに該当するときは、失格とする。

- (1) 市及び他の提案者に対して、本プロポーザルに関する援助を求めたとき。
- (2) 他の提案者の協力者であったとき。
- (3) 「木更津市ふるさと応援寄附金事業業務委託 公募型プロポーザル実施要領」に定める手続方法等を遵守しないとき。
- (4) 価格以外の審査項目中0点の項目が1以上あったとき。

6 審査結果

審査の結果については、提案者に対し、書面により通知するものとする。

7 附 則

この要領は、令和4年2月22日から施行する。